

令和5年度 第2回福崎町地域公共交通活性化協議会会議録

1. 日時 令和6年1月19日(金) 10:00~11:30

2. 場所 福崎町役場 2階 大会議室

3. 委員の出欠

	所属・役職等	氏名	備考
会長	兵庫県立大学名誉教授	松本 滋	
委員	福崎町区長会 代表	後藤 守芳	
	福崎町老人クラブ連合会長	尾崎 清志	
	福崎町商工会長	大井 克哉	
	JR西日本福崎駅 駅長	堀 正直	欠席
	神姫バス株式会社 姫路営業所長	清水 忠臣	欠席
	社団法人 兵庫県バス協会専務理事	新屋敷昭一	欠席
	社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部支部長 (神崎交通株式会社)	依藤 義光	
	神姫バス労働組合 組織部長	山本 記義	
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 輸送部門首席運輸企画専門官	田中 康嗣	
	中播磨県民センター姫路土木事務所 企画調整担当所長補佐	林 秀樹	欠席
	福崎警察署 交通課長	藤嶋 勉	
	福崎町議会議員 (民生まちづくり常任委員会)	大塚記美代	
	福崎町議会議員 (総務文教常任委員会)	富田 昭市	
	副町長	近藤 博之	
技監	宇都 善和		
オブザーバー	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	田尻 尚登	欠席
	兵庫県土木部 交通政策課 副課長兼地域交通班長	新田 博史	欠席
特別委員	姫路市都市局交通計画部 地域公共交通課 課長	山本 欣嗣	

事務局	まちづくり課長	山下 勝功	
	福祉課長	小幡 伸一	
	福祉課 課長補佐	中塚 喜博	
	まちづくり課 副課長	増山 剛	
	まちづくり課 係長	三枝 昭仁	
	まちづくり課 主査	楠田 悠果	
姫路市	地域公共交通課 主任	谷口 真一	
加西市	政策課 主任	垣谷 直宏	

4. 配布資料

- ・会議次第
- ・座席位置表及び委員名簿
- ・資料1 巡回バス「サルビア号」等の利用状況について
- ・資料2 福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」利用状況について
- ・資料3 加西市連携コミュニティバスの廃止及び買い物便の増便について
- ・資料4 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
- ・資料5 福崎町地域公共交通計画（案）

5. 傍聴の可否

傍聴可、傍聴人：0名

6. 会議録（司会まちづくり課長）

1 開会

2 あいさつ（会長）

3 委員紹介

事務局 姫路市都市局交通計画部地域公共交通課課長の山本特別委員でございます。委嘱書は、机上に置かせていただいておりますので、よろしく願います。

委員 福崎町様とはふくひめ号を連携させていただいています。今後も公共交通空白・不便地域解消に向けて連携をさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

4 報告事項

①巡回バス「サルビア号」等の利用状況について

会長 それでは 報告事項①巡回バス「サルビア号」等の利用状況について、事務局より説明していただきます。

事務局 資料1により説明
(2 ページ)

令和5年度4月から11月までの巡回バス「サルビア号」の利用者数です。右下の令和4年度の4月から11月は13,165人、日平均66.8人に対して令和5年度の4月から11月の利用者数は13,991人で日平均71人です。前年度比較をすると利用者数は826人増加、日平均約4人増加となっております。

(3 ページ)

まちなか便は月曜から土曜の運行で、利用者数は月に900人前後で推移しています。買い物便は火曜と木曜の運行で、利用者数は月に30人から80人を推移していて4月から増加傾向にあります。

(4 ページ)

川西便は月曜から土曜の運行で、利用者数は月に600人前後です。川東便は月・水・金・土曜の運行で、利用者数は月に200人前後です。

(5 ページ)

市川町連携は月・火・木・金曜の運行で、福崎町から市川町への利用者数は月に11人前後です。市川町から福崎町への利用者数は月に12人前後です。

(6 ページ)

加西市連携は火曜と木曜の運行です。福崎町から加西市までの利用者数は月に3人前後です。加西市から福崎町への利用者数は月に2人前後です。

以上が、資料1の説明となります。

- 会 長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。
加西市から福崎町へ来る人が11月は0になっているが、特定の人がいなくなったのですか。
- 事 務 局 そうですね。11月は0でした。
- 会 長 増える傾向があまり見られないという事ですか。
- 事 務 局 福崎町に近い加西市富田地区が「とみバス」を立ち上げ、令和5年9月から本格運行しています。
- 会 長 お客をとられた、という感じか。
- 事 務 局 影響があるのではないかと考えています。

②福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の利用状況について

- 会 長 報告事項の②福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の利用状況について報告をお願いします。
- 事 務 局 資料2により説明

(2 ページ)

各便ごとの利用者数の実績です。令和5年4月から11月の実績は運行日数が165日、14,059人の利用がありました。日当たり利用者数は平均85.2人となっています。令和4年4月から11月は運行日数163日、13,892人の利用があり、日平均は85.2人でした。

(3 ページ)

上段が月別利用者数の推移を表したグラフ、下段が便別の利用者数のグラフです。下段のグラフを見ていただきますと、朝夕の通勤時間帯の便の利用が多くなっています。

(4 ページ)

利用者の多いバス停、少ないバス停をお示ししています。利用の多いバス停はJR溝口駅前とJR福崎駅前、工業団地内のバス停です。利用の少ないバス停は昼間に走っている連携便の川東にあるバス停で、利用者数が伸び悩んでいます。

以上で、報告事項②についての説明を終了します。

- 会 長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。
昼間の連携便は溝口駅まで戻ってこないといけないので意味がない事はないんですかね。
- 事 務 局 はい。
- 委 員 積み残しが発生しているという話が昨年出たと思うが、最近の状況を教えてもらいたい。

事務局 一昨年から昨年度は利用者数が増え積み残しがあつたと聞いているが、昨年10月にサルビア号の車両の入れ替えを行い、8人乗りから12人乗れるようになり、それがふくひめ号の後続便として走っているので乗車定員の余裕が生まれ、利用者数についても昨年度から落ち着いている状況が続いているので、今のところ積み残しが問題になっているとは聞いていません。

会長 積み残しが発生した場合のサポート手段はあるのか。

事務局 朝夕の利用者が多い時間帯については、ふくひめ号の後ろにサルビア号が連なって走っています。それでも残っている場合は事業者の方で予備車としてタクシーを手配してもらい、車両が来るまで待つていただくがそれに乗っていただく対応をしています。

会長 会社では遅刻扱いになるのか。JRなどは遅延証明書があるが。

事務局 そこまで求められた事はないので、始業時間には間に合っているという事かと思います。

5 協議事項

①加西市連携コミュニティバスの廃止及び買い物便の増便について

会長 協議事項①加西市連携コミュニティバスの廃止及び買い物便の増便について、事務局より説明していただきます。

事務局 資料3により説明
(2ページ)

加西市連携コミュニティバスにかかる運行経緯についてです。令和3年4月から運行を開始し、イオンモール加西北条、アステシアかさい、市立加西病院など多くの人を訪れる施設や交通結末点への移動手段の役割を担ってきました。新型コロナウイルス感染症の落ち着きとともに利用者数は徐々に増加し、令和4年8月には月25人の利用がありました。以降は減少が続き、令和5年度は月5人程度の利用となっています。

(3ページ)

加西市連携コミュニティバスにかかる運行概要についてです。運行主体は福崎町です。運行事業者は神崎交通(株)で、運行経路はもちむぎのやかた～西大貫～イオンモール加西北条～アステシアかさいとなっています。運行日は火曜木曜の週2日で運行回数は1日4便です。運行期間は令和3年度4月1日から令和6年3月31日までとなっています。

(4ページ)

加西市連携コミュニティバスにかかる利用実績についてです。令和4年8月をピークに減少しています。一日平均利用人数は令和3年度が0.4人、令和4年度は1.3人、令和5年度は0.6人と非常に少なくなっています。

(5ページ)

加西市連携コミュニティバスにかかる廃止理由についてです。加西市からの廃止要望です。令和3年4月の運行開始から3年間、加西市内のバス停での乗車は年間1～2人程度であり、加西市民の利用がほとんど見られません。また、同路線の沿線の加西市富田地区にて、令和5年7月

から富田まちづくり協議会による地域主体型交通「とみバス」の運行が開始され、地域住民の移動需要を賄いつつあることから加西市から福崎町と神崎交通(株)に対し、令和5年11月29日に福崎町・加西市連携コミュニティバス運行に関する協定の解除の申し出がありました。その後、福崎町にて路線存廃の議論を行い、令和5年度をもって路線廃止の手続きを行うこととなりました。廃止日は令和6年3月31日です。

(6, 7 ページ)

加西市連携コミュニティバスの時刻表です。

(8 ページ)

福崎町管内の路線図です。

(9 ページ)

加西市管内の路線図です。

(10 ページ)

買い物便の利用状況についてです。火曜木曜の運行で、令和3年度からの経緯を見ますと昨年10月には利用人数が月83人と、これまでに最も多く、増加傾向にあります。

(11 ページ)

令和5年4月から11月のバス停の利用状況です。余田新田(塚本)のバス停が利用者数が最も多い状況です。

(12 ページ)

買い物便の増便についてです。加西市連携コミュニティバスの廃止に伴い余白時間を利用し、買い物バスを3便から4便へ1便増便します。左側が変更前の時刻表で右側が変更案です。時刻表を組む時に心がけた点はお店の滞在時間です。左側はこれまでの滞在時間で、右側は時刻表変更後の滞在時間です。お店の滞在時間はそれぞれ約1時間半と設定しています。

会 長 次の便までの間に滞在出来る時間という事ですか。

事務局 はい。変更案の時刻表は仮の予定時刻表です。後日実際にバスを走らせて時刻を決定したいと思います。

(13 ページ)

路線図です。変更点は2点です。1点目は神積寺バス停を追加しています。まちなか便で利用しているバス停で共同で使います。2点目は黒丸で囲っている町道中島井ノ口線を追加ルートとしています。

以上で、協議事項①についての説明を終了します。

事務局 次に運賃等の協議について説明したいと思います。

追加資料について説明

路線やバス停の変更があると距離の変更などで通常ならば運賃の増減がおこる事になりますが、ふくひめ号、サルビア号共に定額なので運賃には変更がありません。今までは地域公共交通活性化協議会で運賃の協議を行う事となっておりましたが、令和5年10月の道路運送法の改正に伴い、運賃の協議については道路運送法第9条第4項の規定に基づいてこの協議会内に運賃協議分科会を設置し、運賃について協議決定を行う事となりました。それに伴いまして福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱についても改正を行う必要がありますのでご説明をさせていただきます。

きたいと思います。

(1, 2 ページ)

協議内容について主な改正点を記載しています。

(3 ページ)

協議方法について記載されています。

(4 ページ)

道路運送法抜粋です。第9条第4項で協議会の設置が義務づけられています。

(5~9 ページ)

改正内容の新旧対照表を添付しています。第12条に運賃協議分科会の設置についてあらたに定めています。設置理由及び構成委員について記述しており、副町長として近藤委員、町関係機関の職員として宇都委員、住民又は地域公共交通の利用者として町議会から大塚委員、富田委員、協議運賃を定めようとする一般旅客自動車運送事業者として依藤委員、国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部からは田中委員、ふくひめ号についても該当するので特別委員として姫路市地域公共交通課長の山本委員、以上の7名の方をお願いをしたいと考えております。また近藤副町長には分科会の会長もお願いしたいと思います。運賃協議の流れについては町のホームページなどを活用し、運賃体系について広く意見照会などを行うこととなっています。今回については、2月20日まで町のホームページに掲載し意見照会を行う予定です。その後運賃協議分科会を開催する事となるが、今回は書面にて開催を考えており、そこで分科会の委員の皆様のご意見をいただきたいと思っています。意見の結果については同じく書面にてご報告をさせていただくと共に、運輸局には協議が整った証明書を提出させていただく事となっています。運賃についての説明について、本協議会終了後に行わせていただきたいと考えているので、運賃協議分科会の委員みなさまにはお忙しい所申し訳ございませんが、この場に残っていただきたいと思います。経路変更やバス停の変更などが起こった時に均一運賃の場合、協議を予め行っていただく事により今後も運賃協議分科会を省略する事が可能とお聞きしているのです、了解が得られれば町としてはその方向で進めていきたいと考えています。

以上、運賃等の協議についての説明を終了します。

- 委員長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。
- 会 員 13ページに買い物便のフリー降車可能区間とあるが、降りる時だけ自分の家の近所に降りる事が出来るのですか。
- 事務局 波線の部分の路線上に限り降りる事が出来るという事です。
- 委員長 買い物便のみ配慮がある理由はありますか。
- 会 長 道幅に余裕があり交通量が少ないところなのか。
- 事務局 はい。運転手さんに声をかけ降りられる状況を総合的に判断していると思います。
- 委 員 わかりました。
- 会 長 協議事項①加西市連携コミュニティバスの廃止及び買い物便の増便について、賛成の方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)

全員の挙手を得られましたので協議事項①について、本協議会の協議が整ったものとします。

②地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

会 長 協議事項②地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について、事務局より説明していただきます

事務局 資料4により説明

昨年度、本協議会において承認をいただき、国に認定していただいた地域内フィーダー系統確保維持計画にあげている福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」について事業評価を行うものです。

地域内フィーダー系統確保維持計画により認定されたバス路線で、国から支援を受けた事業については事業完了後に事業評価を行い、その結果を地方運輸局に報告する必要がありますので、本日協議いただくものです。事業評価は令和5年度事業、令和4年10月から令和5年9月が事業期間となります。

(1 ページ)

協議会名は福崎町地域公共交通活性化協議会です。評価対象事業名は地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金です。

①補助対象事業者等は福崎町地域公共交通活性化協議会です。

②は事業概要で、福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の運行です。運行系統名は姫路市連携①（通勤便A）、姫路市連携③、③-3、③-4（連携便）となっています。工業団地を經由し、JR福崎駅とJR溝口駅を結ぶ通勤便A、福崎町内の文化センターから姫路市内の香寺・宮脇を經由し、文化センターを結ぶ連携便を運行しています。全ての系統をワンボックス車両1台で運行しています。

③前回の事業評価結果の反映状況は、「コミバスの利用促進と周知を兼ねて、沿線自治会へ時刻表の全戸配布を行った。沿線の自治会長へ利用状況の説明を行った。路線バスとの接続について、ダイヤ改正前にバス事業者と協議を行った」としています。

④事業実施の適切性は、計画に基づいて事業が適切に実施されたかどうかをABCの三段階で評価することとなっています。計画どおり事業が適切に実施出来たのでA評価にしています。

⑤目標・効果達成状況です。計画に目標を定めており、ABCの三段階で評価することとなっています。計画では目標を48人/日としています。それに対して実績は86.3人/日でしたのでA評価にしています。

⑥事業の今後の改善点については、「地域・利用者、関係団体の意見に今後も柔軟に対応し、持続性の高い運行見直しを図る。モビリティ・マネジメントを継続的に実施し、利用促進を図る」としております。

(2 ページ)

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について、協議会名と評価対象事業名は先ほどと同じです。地域の交通の目指す姿ということで、本町及び姫路市では、平成27年度より地域創生にかかる広域連携の制度である「連携中枢都市圏構想」に取り組んでいます。その取り組みの一環として圏域住民の生活関連機能サービスを向上させるため、地域公共交通の維持確保に向けた取り組みを行っており、本町及び姫路市が行

政の垣根を越えて連携し、公共交通空白・不便地域での移動困難者のニーズに対応するため、地元自治会や企業とも協力し、買い物や通院、通勤、雇用、就業支援などの課題を解決し、持続可能な移動の仕組みを構築する必要があります。運行地域特徴と基本方針ということで、姫路市香寺町中寺地区及び船津地区は近くに公共交通機関がない交通空白・不便地域です。また当該地区は高齢化も急速に進み、今後免許返納者が増えることも予想されます。また姫路市香寺町中寺地区に隣接する福崎町工業団地では、自動車以外の通勤手段の確保や、鉄道駅からの2次交通の確保、障がい者雇用に伴う移動手段の確保についても重要な課題です。このため、地域公共交通確保維持事業により、福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段の存続に加え、地域の価値や魅力の向上に結びつけていくことが必要です。

(3 ページ)

協議会が目指す地域公共交通の将来像として、1 番目に地域特性を記載しています。次に福崎町地域公共交通網形成計画にも記載している基本理念「一人ひとりが活動しやすく 住みよいまち・福崎」を掲げています。基本方針として、まちの玄関口の整備から利用しやすく持続可能な公共交通づくりの5つを設定しています。その下は公共交通ネットワークのイメージ図です。左側が町全体のイメージ図で、右側に今回対象のコミュニティバス「ふくひめ号」の路線図を掲載しています。

(4 ページ)

目標設定及びその達成状況の評価に関する事項です。数値目標として、福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」は1日あたりの乗車人員を48人としております。目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容として、(1) 取組経緯について、福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」は令和3年4月1日より本格運行を開始しており、令和4年4月1日に運行再編を行っております。現在の運行方法は路線定期運行、運行事業者は神崎交通株式会社、運行系統は通勤便A [上り]、通勤便A [下り]、通勤便B、連携便となっております。運行日・便数については月曜から金曜12便です。

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等です。補助対象事業について、事業名は福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」、実施主体は福崎町です。着手・実施機関は令和3年4月1日からです。種別はFで、表の欄外【種別】にあるとおり地域内フィーダー系統です。事業概要については先ほど説明した運行系統の内、対象となる通勤便Aと連携便です。

(5 ページ)

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業ということで、取組内容として、コミバスの利用促進と周知を兼ね、沿線自治会への時刻表の全戸配布、鉄道・路線バスとの接続を勘案した時刻表の検討、沿線の自治会長への利用状況の説明を行いました。効果目標は、コミバス利用者の増加です。4番目の具体的取組に対する評価です。通勤での利用が堅調であり利用者数は高い水準を維持しています。目標48人/日に対し、実績

86. 3/人であり、目標は達成しているものの、連携便の利用は伸び悩んでいます。引き続き、利用者増に向けて取り組んでいく必要があります。交通弱者の日常生活の移動手段確保のため、地域住民や事業者等と連携しながら持続可能な公共交通ネットワークの構築を図っていきます。5番目の自己評価から得られた課題と対応方針です。課題は目標は達成できているが、買い物や通院等の利用を想定して運行している連携便の利用が伸びていないことです。課題への対応方針として、「地域、利用者、関係団体の意見に今後も柔軟に対応し、持続性の高い運行見直しを図る。モビリティ・マネジメントを継続的に実施し利用促進を図る」としています。

(6 ページ)

昨年までの二次評価の活用・対応状況です。昨年までの二次評価における事業評価結果は、「事業の適切性及び目標・効果の達成状況について評価出来る。利用促進に繋がる運行ダイヤ等の検討に努め、また、モビリティ・マネジメント等の利用促進活動にも取り組まれない」とした。事業評価の反映状況としまして、1点目、鉄道や路線バスといった幹線システムのダイヤ改正に合わせて乗り継ぎしやすいダイヤの検討を行った。2点目、沿線自治会等に対して時刻表を配布し周知を行った。3点目、沿線の自治会長に低迷している連携便の利用状況について説明を行った。今後の対応方針としては、「地域・利用者、関係団体の意見に今後も柔軟に対応し、持続性の高い運行見直しを図る。モビリティ・マネジメントを継続的に実施し、利用促進を図る」としています。

最後に、アピールポイントや特に工夫した点などです。鉄道及び路線バスとのダイヤ接続を維持することで利便性の向上を図りました。公共交通総合時刻表を作成・配布し、利用促進を図りました。工業団地協議会、沿線自治会等との意見交換会を実施し、情報共有をおこなうとともに、運行ダイヤ及びルートの検討など、連携して運行継続に向けて取り組んでいます。沿線自治会の代表者に危機感を持ってもらうため、利用が低迷する連携便の状況について説明を行いました。

これで、協議事項②についての説明を終了します。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。なければ、採決に入りたいと思います。

協議事項②地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手により協議事項②について、本協議会の協議が整ったものとします。

6 説明事項

会 長 説明事項①福崎町地域公共交通計画（案）について、事務局より説明していただきます。

事務局 資料5により説明

平成30年3月に「福崎町地域公共交通網形成計画」を策定し、他市町と連携したコミュニティバスの導入や、JR福崎駅周辺整備事業による

交通広場の整備、サルビア号の再編など様々な取組を進めてきました。その後、令和2年6月に公布された「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に基づき、「地域公共交通網形成計画」は「地域公共交通計画」と名称変更され、合わせて「地域公共交通計画」の策定及び計画における補助系統等の位置づけの補助要件化が行われたので、それに対応するため「福崎町地域公共交通計画」を今年度策定に向けて取組んでいます。現行計画である「地域公共交通網形成計画」の内容を基本的に踏襲した内容となっていますので、現行計画からの変更点を中心に説明したいと思います。

(1-1 ページ)

計画策定の背景と目的について、先ほど申しあげた内容を記載しています。

(1-2 ページ)

計画の位置付けについて、上位計画である「福崎町第6次総合計画」や「福崎町都市計画マスタープラン」などの関連計画と連携・整合をとった計画ということで策定しています。

(1-3 ページ)

計画の区域は福崎町内全域とします。計画の期間は2024年度（令和6年）から2028年度（令和10年）までの5年間です。計画の構成は第1章で計画の概要について記載し、第2章で各種データやアンケート調査の結果を分析し、福崎町の交通をとりまく現状と課題について整理を行い、第3章で上位計画及び関連計画の概要を記載し、第4章で地域公共交通計画の方向性、第5章では目標達成に向けた施策・事業及び数値目標の設定を行い、第6章で計画の実現に向けてと記載しています。第2章では国勢調査や各種データの最新数値や昨年7月に行ったアンケート調査などの結果を分析し、福崎町の現状と課題を整理したものです。

(2-31 ページ)

本町では今後も人口減少が続くものの、将来的には約3分の1が65歳以上となると予想されています。鉄道、路線バス、高速バスは町外への移動手段として欠かせない交通機関であるものの、利用者は減少しています。交通事故全体の件数は減少傾向にありますが、高齢者の事故割合は増加傾向にあります。町民の移動の6割以上が自動車の利用であり、自動車に依存した交通体系になっています。町民の約3割の人が自動車運転免許証を持っていない、または世帯に自動車がない「自動車を気軽に利用出来ない人」となっており、外出しにくい傾向にあります。今後の課題として、人口減少及び高齢化の進展への対応、自動車に依存した交通体系からの脱却、「自動車を気軽に利用できない人」の移動手段の確保、JR福崎駅前周辺の利便性向上、公共交通ネットワークの高度化、隣接市町間の広域公共交通ネットワークの強化、観光客等の移動の利便性や回遊性の向上、町民・交通事業者・行政が連携した公共交通の維持・確保の8つの項目をあげています。

第3章は上位計画及び関連計画の概要です。

(4-1 ページ)

「一人ひとりが活動しやすく 住みよいまち・福崎」を基本理念としています。

(4-2 ページ)

基本理念の実現に向けて4つの基本方針を設定しています。基本方針1として町外との連携による交流人口の増加、基本方針2として町内における移動利便性の向上、基本方針3としてまちの玄関口の活性化、基本方針4として利用しやすく持続可能な公共交通づくりを設定しています。

(4-4 ページ)

基本方針に基づきこちらの施策体系により各事業を展開していきます。右側の表の黒丸の重点事業について第5章で詳しく述べています。

(5-1 ページ)

基本方針1の町外との連携による交流人口の増加という事で、目指す姿として隣接市町まで公共交通の運行改善を行いながら、公共交通を維持していくことで、交流人口の増加によるさらなるまちの活性化や賑わいの創出を目指します。目指す姿の実現に向けた施策・事業として重点事業①行政支援による路線バスの運行維持・改善という事で事業概要が路線バスを持続可能な公共交通とするために、地域公共交通確保維持事業などの行政からの支援を受けながら、利用しやすい公共交通サービスを確保・維持し続けます。②行政支援等によるふくひめ号の運行維持・改善、事業概要はふくひめ号を持続可能な公共交通とするために、姫路市と連携して地域公共交通確保維持事業などの行政からの支援を受けながら、利用しやすい公共交通サービスを確保・維持し続けます。また、現在の予備車出動頻度の多さを考慮して、必要に応じて運行車両の変更を行うことを検討します。

(5-2 ページ)

町外連携交流軸として、特に路線バス及びふくひめ号の運行の維持・改善を目指します。路線バスは、地域間を移動する幹線的な役割を有しており、本町と姫路市・加西市が連携して、効率的・網羅的な公共交通網を形成します。これらを持続可能な公共交通とするためには、自治体やバス事業者の運営による国庫補助金や県によるバス対策費補助を活用しながら、公共交通サービスを確保・維持します。なお、ふくひめ号においては、現状の予備車出動頻度の多さを考慮して必要に応じて運行車両の変更を行うことを検討します。

(5-3 ページ)

本町内のバス交通運行ルートと地域公共交通確保維持事業対象路線を図面で示しています。

(5-19 ページ)

数値目標の設定です。1か月に1回以上公共交通を利用する人の割合の現状値10.9%の目標値を15.0%に、バス利用者1人当たりの行政補助額を現状値の911円/人から目標値を911円/人未満としています。基本方針別の目標として、基本方針1の町外との連携による交流人口の増加について、路線バス利用者数の現状値10.1人/日を目標値11人/日に、ふくひめ号利用者数の現状値86人/日の目標値を100人/日にしていますが、まだ検討中の数値なので今後修正の可能

性があります。市川町連携デマンドタクシー利用者数の現状値1.2人／日で目標値を10人／日としています。

(5-20 ページ)

本日差し替えの分になります。

(6-1 ページ)

公共交通を支える三者の連携について、公共交通の利用者である「町民」、運行事業者である「交通事業者」、計画を管理・推進する「行政」の三者が連携し、各々が対等の立場に立ち、公共交通を確保・維持していくという自覚を持ち、協力していく必要があります。

(6-2 ページ)

持続可能な公共交通確保のため、他分野との連携を強化することで、利便性と効率性のバランスをとりながら、持続可能な公共交通を目指します。

(6-3 ページ)

計画達成状況の評価及び計画の見直しとして、PDCAサイクルによる施策・事業の改善をおこないます。PDCAサイクルを実施することで、本町の交通実態に即した利便性の高い公共交通事業を継続的に推進していきます。

これで、説明事項①についての説明を終了します。

- 会長 何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。
- 委員長 高齢者で免許を返納していて自由に外出が出来ない方が多くいます。バスを利用しようとしても時刻表が見にくかったり慣れていなかったりするので乗り方がわからない。バスで買い物に行く時のモデルケースや時刻表の見方などの説明会を考えていますか。
- 事務局 説明会となると個々に目的が違うのでなかなか難しいと考えています。問合せがあれば真摯に回答しています。
- 委員 相談に行けば対応してもらえるとということですね。
- 委員 ベビーカーを利用している人はコミュニティバスに乗れますか。
- 委員 駅で乗車する場合は時間に余裕があるが、荷物スペースがほとんどないので通路などに置いたりするような乗り方になります。
- 委員 乗れない訳ではないのですね。都会から移住された方は車がない人が多いので、駅だけの利用ではないと思うが。
- 委員 文珠荘も時間の余裕があるが、その他のバス停では時間に余裕がなく運転手が運転席から離れられないということがあります。特にライフ前など苦情が出ているところもあるので、場所によります。
- 委員 高速バスのバス停に行く事は出来ますか。
- 事務局 郊外便の川東に福崎インターバス停があるので接続しています。
- 委員 私は川西の住民ですので、乗り継いだら行けるという事ですね。相談があればまちづくり課に聞いたらいいのですか。
- 事務局 まちづくり課でも福祉課でもお答え出来ます。
- 会長 他にはありませんか。
- ないようですので、事務局に司会を戻します。

7 閉会

事務局 会長ありがとうございました。
福崎町地域公共交通計画（案）の修正後の計画については、3月に協議会を書面開催し協議していただきますのでよろしくお願いいたします。
以上をもちまして、令和5年度第2回福崎町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

—以上—